



Title	デンマークにおける子どもの視点から考える「親」子関係
Author(s)	青木, 加奈子
Citation	IDUN －北欧研究－. 2025, 25, p. 265-276
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100766
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

[研究ノート]

デンマークにおける子どもの視点から考える 「親」子関係

青木 加奈子

1. はじめに

誰とどのようなパートナー関係を築いていくかということは非常に私的なことである。例えばパートナーとの関係を婚姻関係に依拠するのかしないのか、パートナーが異性なのか同性なのか、さらにパートナーが、あるいは自分自身が、またはお互いが前のパートナーとの間の子どもを連れて新たなパートナー関係を構築しようとするのか等、現代ではさまざまなパートナー関係のあり方が、次第に社会で顕在化し承認されつつある。このようなパートナー関係の多様性は、私たちのライフスタイルの可能性も広げ、好意的に語られることが多い。

一方、子どもの視点に立てば、同居する大人が必ずしも実の両親であるとはかぎらず、また同居の大人が二人いるというわけでもない。子どもの養育という観点からも、誰が子どもにかかわる重要な決定を行ったり最終的な責任を持ったりするのかということが曖昧なまま残されているケースもある。Meyer, D. David が指摘するように、パートナー関係の多様性を認めるということは、同時に「親であること」(Parenthood) や「親業」(Parenting) も多様化しているということであり、「親」というものをあらためて問い合わせ直す必要がある (Meyer 2013)。

青木加奈子は、パートナー関係の多様性が社会のなかで認められているデンマーク社会において、「親」とは誰を指し誰が子ども¹に対する「親業」の責任を持つのかについて法制度を整理している。青木によれば、現在のデンマークでは「親」とは親権を持つ者とされる。分娩主義が適応される母親とは異なり、婚姻関係になくても子どもを持ち育てるカップルが多いデンマークでは、2002年に未婚の父親にも子どもの誕生と同時に共同親権が与えられるようになった²。それはパート

¹ ここでの「子ども」とは、デンマーク統計局の定義を引用し、未婚かつ自身の子どもを持っていない18歳未満の者、または未婚かつ自身の子どもを持っておらず、さらに親と同居している25歳未満の者を指している（青木 2018: 13）。

² 共同親権は1922年に配偶者間で認められたのが始まりである。Lund-Andersen & Jeppesen de Boer (2021)によれば、それは「子どもとの関係において父親が優位ではなくなくなった」(Lund-Andersen & Jeppesen de Boer 2021: 3)という。すなわち1922年以前は、婚姻関係にある夫婦の子どもの親権は父親のみが持つものされたということを意味する。これ以後、婚姻関係解消後は原則として母親の単独親権となり、離婚後の父親や未婚の父親は親権を持てなかった。1986年になって、離婚してからも、あるいは未婚であっても協議の上で父親が親権を持つこ

ナー関係が解消した後も継続する。親権者は、子どもと同居しているか別居しているかにかかわらず、子どもの成長と日常生活を保護し金銭面で支え、子どもに教育を受けさせる責任を持ち、医療行為にかかわる決定に責任を持つ者とされる。別居している場合には、子どもとの面会交流も親権者の責任のひとつとして挙げられている（青木 2018: 10-11）。そうして、ひとりで子どもを育てる女性の事例から、父親が不明の場合には、ときには公的機関が介入しても実父を確定させ、子どもの実親、すなわち生物学上の父母の責任が重いことを明らかにしている。その理由を青木は、一人の人間の人生を開始させた者としての実両親の責任の重きを示していると説明する（青木 2018: 12-13）。

このようにパートナー関係の流動化が進むデンマーク社会で、未成年子に対して誰が養育責任を持つのか、その所在が明確にされている一方、実生活の中で子どもからみて「親」と呼ばれる人たちが複数いる場合、それぞれの「親」たちが子どもの日常の養育にどのように、そしてどこまで関与しているかということは明らかにされていない³。そこで本稿では、両親の離婚を経験した子どもの視点から、「親」と呼ばれる人たちとの関係を問い合わせることを目的とする。具体的には、自身の成長過程に「親（たち）」がどのようにかかわってきたか、そして成人を過ぎた現在、「親（たち）」との関係をどのように評価しているかを明らかにする。

なお、後述の通り、デンマークでは子どもがいても両親が婚姻形態をとらずに同居する家族形態が存在するため、パートナー関係の解消に言及する場合、厳密には「離婚」と「離別」を使い分ける必要がある。しかしながら本稿では、親の婚姻形態に重点を置いているわけではないことから、以下では、両親がどのような関係にあったかにかかわらず、すべて「離婚」とする。

2. デンマークの家族

デンマーク統計局（Danmarks Statistik）によれば、デンマークの「家族」は男女別の「シングル(enlige mænd/ enlige kvinder)」、「カップルがつくる家族」、「親と離れて施設等で生活している 18 歳未満の子ども (ikke hjemmeboende børn under 18 år)」の 3 つに大きく分けることができる。

図 1 が示すように、デンマークでは 1900 年代前半にすでに、婚外子が一定数存在したことを確認できる。第二次世界大戦終結後から十数年間は減少傾向にあ

とが認められ、2002 年の法改正で離婚後および未婚であっても、父親にも自動的に親権が付与されることになった。

³ 法制度は整備されているとはいえるが、実際には、子どもと子どもの同居実親、別居実親、継親、継親の実子との間で実生活上の葛藤や困難は多いようである。そのため、例えば継親へ向けて、人間関係のストレスを軽減したり、パートナーの連れ子やその子どもの別居親とうまくつき合っていくための実践書が出版されている（Jesper 2010 など）。

ったが、1960 年代に入ると再び増加していき、1970 年代から 1980 年代にかけて急増していった。婚外子が急増した社会背景を、Jensen, A.N.は、1960 年代に近代的な避妊法⁴が承認されたことと、女性の社会進出に伴い経済的な自立が進んだことの 2 点を挙げている (Jensen 1999: 344)。加えて 1970 年代に、子どもの養育に対する未婚の父親への権利と義務が次第に制度化されていったことも、カップルが婚姻関係を結ぶことなく子どもを設けるようになった要因として指摘されている (Lund-Andersen & Jeppesen de Boer 2021)。2010 年以降、新生児の半数以上が婚姻関係にない両親のもとに生まれている (2023 年の新生児 1000 人当たりの婚外子数は 542 人、Danmarks Statistik 2024a、図 1 参照)。デンマークはまた、1989 年に同性同士のカップルに異性カップルと同等の法的権利を認める登録パートナー制度を導入した最初の国でもある。2012 年には婚姻法が改正され、同性カップルの結婚が正式に認められた⁵。

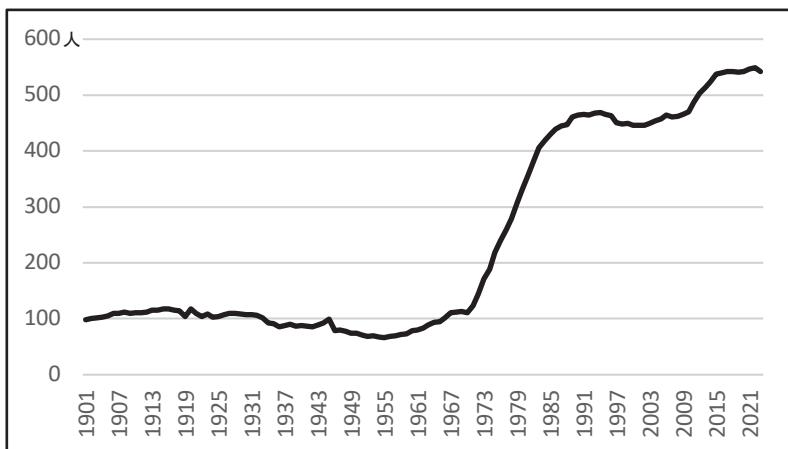


図 1 新生児 1000 人当たりの婚外子数 (1901-2023 年)

出典 : Danmarks Statistik (2024a)

したがってパートナー関係が異性か同性か、あるいは婚姻関係にあるかないかによって、「カップルがつくる家族」はさらに次のように分類される。婚姻関係にある異性カップルの家族「法律婚（異性）（ægtepar med forskelligt køn）」、婚姻関係にある同性カップルの家族「法律婚（同性）（ægtepar med samme køn）」、カップルが二人の間に生まれた子どもと婚姻関係を持たずに同居生活を営む家族「非

⁴ 経口避妊薬（ピル）のこと。1967 年承認。

⁵ 同性婚が認められたことで「登録パートナー」制度は廃止された。表 1 で「登録パートナー」が若干数確認できるのは、2012 年より以前にこの制度で登録し、2012 年以降も法律婚に移行していないカップルがいることが推測される。

法律婚 (Samlevende par)」、年齢差が 15 歳以内で、かつ二人の間には子どもがおらず親族関係でもない異性カップルが婚姻関係を持たずに同居生活を営む家族「同居 (samboende par)」、法律婚に準じた同性同士のカップルによる「登録パートナーシップ (registeret partnerskab)」である (Danmarks Statistik 2024a).

表 1 は、2024 年 1 月 1 日時点における家族形態別の割合を示している。上段はデンマーク全体を、下段は子どもがいる家族のみを取り出した割合である。上段「デンマーク全体」でみると、もっとも割合が高いのは「法律婚 (異性)」の家族で 32.1%，次いで「シングル (女性)」29.3%，「シングル (男性)」26.5%と続く。婚姻関係をともなわないパートナー関係によって形成された「非法律婚」や「同居」による家族、あるいは同性同士のカップルがつくる「法律婚 (同性)」や「登録パートナーシップ」の家族の割合は非常に低い。次に、下段「子どもがいる家族」をみていくと、「法律婚」55.6%，「シングル (女性)」19.7%，「非法律婚」16.6%の順で割合が高くなっている。特に「法律婚 (異性)」は「デンマーク全体」での割合と比較して 20 ポイント以上上昇している。同様に「非法律婚」も 10 ポイント以上増えている。「子どもがいる家族」でみると、「法律婚 (異性)」と「非法律婚」の家族だけで全体の 7 割以上を占めていることがわかる。両親が婚姻関係にあるかないかにかかわらず、子どもの多くは実の両親と暮らしていることを示している。

表 1 デンマークの家族形態 (2024 年)

	シングル (男性)	シングル (女性)	法律婚 (異性)	法律婚 (同性)	非法律婚	同居	登録パート ナーシップ	施設等で暮 らす子ども	計
デンマーク 全体	26.5	29.3	32.1	0.13	4.6	6.9	0.07	0.47	100%
子どもがいる 家族	4.8	19.7	55.6	0.18	16.6	3.0	0.06	△	100%

出典 : Danmarks Statistik (2024a, 2024b)

同居する大人との関係を、子どもの年齢別に示したものが表 2 である。前述のとおり、どの年齢でも多くの子どもは実の両親と暮らしている。しかしながら、子どもの年齢が上がるにつれてその割合は低下していく。両親と同居している子どもは、0 歳時点では 90.4%であったが、10 歳時点では 71.1%，15 歳時点では 61.6%と 0 歳時点と比べて 30 ポイント近く下がっている。これは、デンマークでは子どもの約 4 割が 15 歳までに両親の離死別を経験していることという意味している。これに対して、子どもの年齢とともに「ひとり親」や「実親とそのパートナー」の割合は上昇していく。10 歳時点で 27.7%，15 歳時点では 36.1%の子どもが、母親または父親のみの「ひとり親」あるいはその親が新しく形成し

た家族の中で暮らしている。表2からは、両親のパートナー関係が解消した後は、全体的に子どもは母親と同居する傾向があることが読み取れるが、子どもの年齢が上がるにつれて(Christoffersen 2004)、また、娘よりも息子の場合や長子の場合に、父親と同居する傾向にあるという(Moxnes 1999)。

表2 子どもと同居する大人の関係 (2024年)

	実両親	ひとり親 (母親)	実母とその パートナー	ひとり親 (父親)	実父とその パートナー	施設等で暮 らす子ども	計
0歳	90.4	7.3	1.6	0.3	0.1	0.3	100%
10歳	71.1	17.8	6.0	2.9	1.0	1.1	100%
15歳	61.6	21.3	8.2	4.6	2.0	2.3	100%

出典：Danmarks Statistik (2024a, 2024b)

3. 調査デザイン

(1) 聞き取り調査デザイン

幼少期に両親の離婚と、同居していた実親の新たなパートナーシップの形成によってステップファミリーで生活した経験のある人を対象に、すでに成人を過ぎた彼らが、実親や継親との関係や親役割について、どのように解釈し評価しているかを明らかにするため、聞き取り調査を実施した。

聞き取り調査は2013年8月にデンマーク国内で実施した。調査対象者の選定方法は、現地在住の知人を介して調査対象者を紹介してもらう機縁法である。調査対象者には、事前に調査の趣旨と質問内容を説明し、調査に協力の意思を示した者に調査を実施した。調査内容が非常に私的なことから調査協力者を見つけることが難しいことを想定し、地域を選定せずにデンマーク全土で協力者を募った。調査場所は調査対象者が指定した場所（自宅、職場、カフェ）で、調査時間は、デンマーク語の通訳を含めて平均約2時間であった⁶。主な調査項目は、自身の生活にかかわった大人たちによる「親役割」の違いや、同居／別居する実親との関係および同居する継親との関係について、別居親との面会交流についてである。調査を実施する直前にもあらためて本調査の目的と質問内容を伝え、聞き取った内容の取り扱いと管理方法について説明の上、引き続き調査に協力してくれる者には、同意書へ署名をしてもらった。

⁶ 本研究は、日本のステップファミリーに詳しい大阪産業大学の菊地真理氏との共同研究である。調査には菊地氏も同席しており、調査を円滑に進めるために日本語・デンマーク語の通訳を雇用した。

(2) 調査対象者の属性

調査に協力してくれたのは 6 名であるが、世代差を考慮して、今回は 30 代と 40 代の調査対象者 4 名（女性 3 名、男性 1 名）の事例を取り上げる。調査を実施した地域は、コペンハーゲン市内 2 名、コペンハーゲン近郊の街が 1 名、ユトラング半島の地方都市 1 名であった。調査対象者全員が 6 歳までに両親が離婚しており、両親の離婚後は母親に引き取られて生活していた。また、今回の 4 名の調査対象者は、デンマークで共同親権制が採用された 1986 年以前に両親が離婚していた。共同親権だったのは A さんと C さんで、B さんと D さんは母親の単独親権であった。

表 3 調査対象者の調査時点での属性

	性 別	年 齢	居住地	学 歴	職 業	調査時点での同居家族
A	女	30代半ば	コペンハーゲン郊外	修 士	非営利組織 社員	夫、長女、二女
B	男	30代前半	ユトラング半島の地方 都市	職業専門 学校	整体師	シングル
C	女	40代前半	コペンハーゲン郊外	修 士	国家公務員	夫、長男
D	女	30代半ば	コペンハーゲン郊外	修 士	国家公務員	夫(外国人)、長女、 二女
E	男	20代半ば	コペンハーゲン郊外	職業専門 学校	庭 師	シングル
F	女	20代前半	コペンハーゲン郊外	普通高校	大学生	ヒアリングなし

両親の離婚後、別居する父親との交流頻度は、実父が近くに居住し「ほぼ毎日のように会っていた」のがCさん、2週間から3週間に1度だったのがAさんとDさん、実父が出身国に帰国してしまっていたため1、2年に1度程度だったのがBさんである。Bさんは、父親と別居後しばらく連絡が取れず、数年後に面会交流が始まった。Dさん以外の母親はその後、別の男性と新たなパートナー関係を築いており、父親と離婚後母親が2度の再婚をしたAさんには、「継父」と呼ばれる複数の大人と生活をした経験があった。

調査対象者の情報は表3の通りである。

4. 「親たち」の親役割

ここでは同居親、別居親、継親の役割や調査対象者の評価が明確に現れていたAさん、Bさん、Cさんの経験を取り上げる。

まずは家族関係が非常に良好だと評価するCさんの家族経験からみていこう。Cさんは「親」として、両親と母親の再婚相手である継父の3人を挙げる。3人の関係は非常に良好で、Cさんはこの3人が「一緒に」(Cさん)、Cさんの生活に関わった人たちだと評価している。Cさんの両親は、Cさんが3歳の頃に離婚し、Cさんと弟は母親に引き取られたが、父親は近居し、ほぼ毎日のように父親と会っていた。母親はその後再婚し、継父や、母親と継父との間にうまれたきょうだいとの生活が始まるが、Cさんと弟の養育は両親と継父の3人が協力して行ったという。それぞれの役割は、母親はCさんをしつける人、父親は、母親と継父と一緒にCさんの学校行事に参加する人であり「ソウルメイト」(Cさん)、継父は、例えば宿題をみてくれたり、帰宅時間が遅くなったときに叱ってくれたりと「日常的に私をしつけてくれる」(Cさん)人であるという。そうしてデンマークでは珍しいと断ったうえで、Cさんは継父を「おとうさん」と呼んでいるという。

次にBさんは、1歳のときに両親が離婚し、Bさんは母親に引き取られた。母親はBさんが3歳頃に再婚し、それ以降、Bさんは母親と継父と3人で生活してきた。外国人の父親は母親との離婚後外国に移住したため、数年間父親と面会する機会はなかった。面会交流開始後も、父親との面会は1,2年に1度程度と非常に頻度が少なかったが、電話や手紙のやり取りをして交流を続けていた。Bさんは、父親との面会交流について、直接会う機会は非常に少なかったものの、面会交流を続けるということは自分のルーツを知る上でとても重要なことだったと評価していた。父親のことを「友達以上の存在」だと思っているが、Bさんの日常生活への関与については、次のように語っていた。

Bさん：父は、[Bさんの日常生活に]実際口を出してはいけない立場でした。
だって彼は私の成長過程にかかわっていませんから。

[] は執筆者注.

一方、日常をともに過ごした継父については、母親と同様、Bさんの生活にかかわる人だとみなしている。具体的にはBさんをしつける人、タトゥを入れるときに許可を取らなければならない人、Bさんが生命にかかわる手術を受けるときに承諾する人であると述べた⁷。Bさん自身は継父を実の父親だと思ったことはないが、実父よりも感情面で「父親」という立場に近い人だと感じていた。

最後の事例はAさんである。両親はAさんが2歳の頃に離婚し母親に引き取られた。母親はAさんが7歳のときに再婚し、継父①との間に誕生した継妹との4人で生活していたが、12歳のときに母親が継父①と別れ、継妹は継父①が引き取った。その後母親は再び別の男性と結婚し、継父②との間に2人の継弟を設け、Aさんを含めた5人で生活していた。

Aさんは、Aさんと同居した大人たちの親役割や関係性について次のように述べる。まず母親については、Aさんの人生にかかわることの最終決定をする人だとみなしている。例えば、高校に進学させるかどうかの決定や、義務教育期間を1年延長し国民学校(Folkeskole)の10年生に行くかどうかの決定、携帯電話を持たせて良いかや身体にタトゥを入れても良いかの決定をする人だという。Aさんによれば、継父①は嫉妬心が強く、Aさんが父親と面会することを快く思っていない様子が感じられた。継妹の誕生後は継妹ばかりをかわいがるようになり、Aさんにとって継父①はあくまで「同居する大人」にすぎなかった。一方、継父②に対しては、「日常のルールを一緒につくる人」(Aさん)だと述べる。Aさんの親権は持っていないものの、Aさんは継父②のことを日常生活における「共同決定者」であるとみなしていた。別居の父親とは定期的に面会を続けていたが、Aさんからは父親の親役割については言及されることはなかった。しかしながらAさんによれば、父親は母親と一緒に、Aさんにかかわる重要な決定をする人であり、その点では、同居し日常生活の「共同決定者」とみなしていた継父②であっても、明確に線引きがされていた。

⁷ Bさんによれば、継父の姓を名乗っているが、継父とは法的な親子関係はなかったという。また母親から継父の養子になることを何度も打診されたものの、「デンマークの家族の部分だけが残るようになってしまふ」ため「そうしたい、[養子になりたい]とは思わなかった」(Bさん)。

5.まとめ

本稿では、幼少期に両親の離婚やステップファミリーの中で育った経験がある者を対象に、同居親や別居親、同居する継親との関係や、調査対象者の養育に「親たち」がどのようにかかわり、そしてそれを調査対象者がどのように評価しているかを聞き取り調査から明らかにした。本研究からの知見を2点挙げる。

第1は、デンマークではかなり早い段階から、面会交流という形で、子どもが別居親と関係を持ち続けることを重く捉えていたことである。今回取り上げたA～Dさんの両親が離婚した1980年代前半当時、デンマークでは未だ共同親権が採用されておらず、「親権を分けるというのはそれほど普通のことではありませんでした」(Dさん)とも語られたように、母親が単独で子どもの親権を持つことは珍しくなかった。しかしながら交流頻度には個人差があるものの、4名全員が別居する父親とつながりを持ち続けていた。ここからは調査対象者の実両親が離婚した1980年代のデンマーク社会において、子どもと別居親との面会交流はすでに大事に考えられていたことがうかがえる。

第2に、継父が父親役割を引き受けることがあるが、実父に代わって「父親」という地位に就くことはないという可能性である。例えばBさんは、3歳頃から同居していた母親の再婚相手である男性を「私を育てた人」「私が成長していく過程で影響を与えていた」(Bさん)人であるとみなしていた。これに対して、ほとんど交流がなかった実父は、Bさんの日常生活に対して、あれこれと口出しする立場ないとBさんは語っていた。つまりBさんにとって父親役割を果たしてくれたのは、1,2年に1度しか会わなかった実父ではなく、幼少期から同居していた継父であり、継父のことを「実際的なことに関しては父のように思ってい」(Bさん)た。そうであるにもかかわらず、継父が「父親」になることはなく、「お父さんというよりは、良い友達みたいな関係」(Bさん)と評していた。

継父と極めて良好な関係を築いていたと評するCさんも、解釈のヒントを与えてくれる。Cさんは継父のことを「おとうさん」と呼んでいたが、Cさん曰く、それはデンマークでは極めて珍しいことであると補足していた。これは、デンマークでは、継父を「父親」とみなしたり呼称したりすることは一般的ではないということを意味する。Cさん自身も、実父を押しのけて継父を「父親」と呼んでいたわけではなく、実父はもちろんのこと、それに加えて継父も「父親」と呼んでいたということである。したがって、今回の調査対象者が語る「親たち」の役割や関係性からは、デンマーク社会では「親」という地位にある人はあくまでも生物学上の親であって、同居しているかどうかや親役割の程度に依るものではないことが示唆される。ただし、それが別居親との交流を継続していたからかどうかは今回の調査では明らかにできなかった。この点は今後の研究課題としたい。

最後に、本研究の限界を述べておく。今回取り上げた調査対象者4名は調査時点ですでに30代から40代となっており、中には結婚して夫や子どもがいる調査対象者もいた。すでに成人を過ぎた彼らが当時を振り返るという作業には、彼らの語りの中に子ども時代の経験を内面化できるだけの一定の時間の経過が含まれることに留意する必要がある。加えて、自身の経験を「語られる人たち」でもある。一定の時間が経過した後も、家族関係を振り返ることが難しく「語れない」ケースはけっして珍しくない。このように考えると、今回の4名の事例をもって、デンマーク社会の全体像を捉えることはできない。しかしながら子どもの視点を通した同居親や別居親、同居する継親との関係や生活の実態はこれまでほとんど見えてこなかった。パートナー関係の流動性が高い社会における家族関係の一側面を紐解いたという点で、本研究の意義は大きいと考える。

付記

本研究は、平成25年度奈良女子大学若手女性研究者支援経費およびスカンジナビア・ニッポン ササカワ財団2013年度研究助成（共同研究者・菊地真理大阪産業大学経済学部講師（当時））を受けて実施したものです。調査にご協力いただいたすべての方に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

Forældreroller i Danmark ved skilsmisses:

set fra et børneperspektiv

Resumé

Kanako Aoki

I Danmark er det ikke ualmindeligt, at børn oplever forældrenes skilsisse og bagefter et nyt parforhold mellem en af forældrene og dennes nye partner. Disse børn bor som regel med forskellige voksne, eksempelvis børnenes samboende og ikke-samboende forældre og en samboende stedforælder. I sådanne tilfælde, er det relevant at undersøge, hvem der agerer som forældre for børnene? I denne artikel undersøger jeg derfor forskellige voksne forældreroller baseret på interview med fire danskere i alderen 33 til 40 år. Respondenternes forældre var blevet skilt før de blev seks år, og boede efterfølgende med deres mor. Tre af respondenterne boede også med en eller to stedfar/stedfædre. Resultaterne er følgende: (1) Respondenterne fortsatte med at møde deres far og havde en social relation med ham efter forældrenes skilsisse. (2) Fædrene opdrog deres børn med børnenes mor, selvom de ikke længere boede sammen. (3) Nogle af stedfædrene spillede en større forældrerolle end børnenes biologiske fædre. (4) Respondenterne fortalte, at stedfædrene var ”*ligesom* en rigtig far”, men aldrig som ”en rigtig far”. Det betyder, at en biologisk far er den eneste person, der kan have status som ”far” og kaldes ”far” af børnene. Jeg vil gerne fremhæve det sidste resultant, fordi situationen i Danmark er anderledes end den i Japan.

参考・引用文献

- 青木加奈子. 2018. 「デンマークの家族政策と親子関係－子どもへの養育義務から考える「親」観－」, 『福祉生活デザイン研究』. 創刊号: 7-15.
- Christoffersen, M.N. 2004. *FAMILIENS UDVIKLING I DET 20. ÅRHUNDREDE*. Demografiske strukturer og processer København Socialforskningsinstituttet.
- Danmarks Statistik. 2024a. “Borgere”, *Statistikbanken*, (<https://www.statistikbanken.dk/statbank5a/default.asp?w=1440>

2024.10.5 アクセス）.

- Danmarks Statistik. 2024b. *Statistikdokumentation for Befolknningen 2024*, (<https://www.dst.dk/Site/Dst/SingleFiles/GetArchiveFile.aspx?fi=146484742796&fo=0&ext=kvaldel> 2024.10.5 アクセス).
- Jensen, A.-M. 1999. “Børn i den skandinaviske samboerfamilie” in Dencik, L. & Per Schultz Jørgensen (eds.). *Børn og familie i det postmoderne samfund* København: Hans Reitzels Forlag, 342-365.
- Juul Jesper. 2010. Bonusforældre -muligheder og faldgruber København: Apostrof.
- Lund-Andersen, Ingrid. & Jepesen de Boer, G. Christina 2021. “NATIONAL REPORT: DENMARK”, *Parental Responsibilities*. Commission on European Family Law, (<https://ceflonline.net/wp-content/uploads/Denmark-Parental-Responsibilities.pdf> 2024.10.8 アクセス).
- Meyer, D. David. 2013. “Family Diversity and the Rights of Parenthood” in McClain, C. Linda, & Cere, Daniel. (eds.) *What is Parenthood?* New York and London: New York University Press, 124-143.
- Moxnes, K. 1999. “Børn og skilsisse – en forandringsproces med konsekvenser” in Dencik, L. & Per Schultz Jørgensen (eds.). *Børn og familie i det postmoderne samfund* København: Hans Reitzels Forlag, 309-341.